様式 1

事 業 報 告 書

（自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日）

1 医療法人の概要

(1) 名　　称　医療法人社団 北村医院

① □ 財団 ■社団（□出資持分なし ■出資持分あり ）
② □ 社会医療法人 □ 特別医療法人 □特定医療法人
□ 出資額限度法人 ■ その他
③ □ 基金制度採用 ■ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地　新潟県柏崎市中央町4番17号

(3) 設立認可年月日　平成元年6月20日

(4) 設立登記年月日　平成元年6月29日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理事長	北村 哲也	北村医院 管理者
理 事	北村 侑平	
同	北村 周平	
監 事	横山 由美子	

2 事業の概要

(1) 本来業務

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード	開設場所	許可病床数
診療所	北村医院	1510511056	新潟県柏崎市中央町4番17号	一般病床 0床 療養病床 0床

(2) 附帯業務
該当事項なし

(3) 収益業務
該当事項なし

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項
該当事項なし

(5) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設
該当事項なし

(6) 当該会計年度内に他の法律、通知において指定された内容
該当事項なし

(7) その他
該当事項なし



様式 3－2

＊医療法人整理番号	151

法人名　　医療法人社団 北村医院

所在地　　新潟県柏崎市中央町4番17号

貸 借 対 照 表

（令和8年 3月31日 現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
Ⅰ 流動資産	16,545	Ⅰ 流動負債	9,930
Ⅱ 固定資産	90,220	Ⅱ 固定負債	52,071
1 有形固定資産	27,212	負債合計	62,001
2 無形固定資産	76		
3 その他の資産	62,932	純資産の部	
		科目	金額
		Ⅰ 資本金	2,000
		Ⅱ 利益剰余金	42,764
		純資産合計	44,764
資産合計	106,765	負債・純資産合計	106,765

様式 4－2

＊医療法人整理番号	151

法人名　　医療法人社団 北村医院

所在地　　新潟県柏崎市中央町4番17号

損 益 計 算 書

（自 令和7年4月1日　至 令和8年3月31日）

（単位：千円）

科目	金額
Ⅰ 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	95,143
2 事業費用	98,472
本来業務事業利益	△ 3,329
事業利益	△ 3,329
Ⅱ 事業外収益	2,449
Ⅲ 事業外費用	240
経常利益	△ 1,120
Ⅳ 特別利益	19
Ⅴ 特別損失	
税引前当期純利益	△ 1,101
法人税等	70
当期純利益	△ 1,171

様式 2

＊医療法人整理番号	151

法人名　医療法人社団 北村医院

所在地　新潟県柏崎市中央町4番17号

財　産　目　録

（令和8年 3月31日 現在）

1. 資　産　額　106,765 千円
2. 負　債　額　62,001 千円
3. 純 資 産 額　44,764 千円

（内　訳）　（単位：千円）

区　分		金　額
A　流動資産		16,545
B　固定資産		90,220
C　資産合計	(A+B)	106,765
D　負債合計		62,001
E　純　資　産	(C−D)	44,764

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土　地　（□ 法人所有　□ 賃借　■ 部分的に法人所有（部分的に賃借））

建　物　（□ 法人所有　□ 賃借　■ 部分的に法人所有（部分的に賃借））

法人名　　医療法人社団　北村医院

所在地　　新潟県柏崎市中央町４番１７号

※医療法人整理番号	151

関係事業者との取引の状況に関する報告書

（１）法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額（千円）	事業の内容	関係事業者（※）との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
該当なし									

（取引条件及び取引条件の決定方針等）

（２）個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者（※）との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
該当なし							

（取引条件及び取引条件の決定方針等）

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 北村医院
理事長　北村　哲也　殿

私は、医療法人社団 北村医院の令和7会計年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

（1） 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

（2） 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。

（3） 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。

（4） 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和8年 5月21日

医療法人社団 北村医院

監　事　　横山 由美子